技術提案書確認表（設備要件）

No	項目			DC	技術提案書確認欄		DRC	技術提案書確認欄	
	Lv1	Lv2	Lv3		遵守確認 ○/×	技術提案書頁番号		遵守確認 ○/×	技術提案書頁番号
1	1．基本要件								
2		基本要件							
3			DC/DRC設備準備	■ 「第2 調達概要 5．調達範囲 （1）データセンタ設備 ロ. DC/DRCの利用開始時期」に記載の開始時期までに、電源工事、耐震工事、ラック設置等必要な環境を準備すること。			←(DCと同要件)		
4			設置スペース	■ 同一サーバ室内に「別紙3 設計開発業者導入機器一覧」にて示した機器を収容できるだけの、連続したラックスペースを確保すること。（別紙3に示したラック搭載図は参考） ■ ラックスペースには、前後扉が作業に支障が無い角度まで開くスペースがあること。			←(DCと同要件)		
5			電源容量	■ 上記ラック分の電源総量として、「別紙3 設計開発業者導入機器一覧」に示す所要電力に、受注者が準備する回線用機器の電力を含めた電力の供給が可能であること。 ■ 回線用機器への電力供給については、「別紙3 設計開発業者導入機器一覧」にて示した電力とは別途必要なため準備すること。回線機器への電力供給は、床下コンセントボックスもしくはコンセントバーから供給すること。ただし、コンセントボックスの空き容量、空コンセントが十分にある場合には、設計開発事業者準備のコンセントボックスから受注者準備の回線用機器へ電源を供給することを可能とする。			←(DCと同要件)		
6			電源に関するその他要件	■ JICAの指定する、電圧/電力種別、電源コネクタ形状、本数の電源を提供可能であること。 ■ ラックには以下の電源および電源供給のための接続口を数提供すること。 電圧：AC100V 相数：単相 周波数：50/60Hz 電源プラグ形状：NEMA L5-30R準拠 2極接地極付掛形(30A125V) 床下コンセントボックスもしくはコンセントバー：本番環境：計8個口、開発環境：計5個口 ■ 配電盤故障等にも備えた冗長構成とするため、2系統の電源経路（1ラックあたり最低2本の床下コンセントボックススもしくはコンセントバー）とすること。また、配電盤から先の経路についても単一障害点とならない構成とすること。			■ JICAの指定する、電圧/電力種別、電源コネクタ形状、本数の電源を提供可能であること。 ■ ラックには以下の電源および電源供給のための接続口を数提供すること。 電圧：AC100V 相数：単相 周波数：50/60Hz 電源プラグ形状：NEMA L5-30R準拠 2極接地極付掛形(30A125V) 床下コンセントボックスもしくはコンセントバー：災対策環境：計6個口 ■ 配電盤故障等にも備えた冗長構成とするため、2系統の電源経路（1ラックあたり最低2本の床下コンセントボックススもしくはコンセントバー）とすること。また、配電盤から先の経路についても単一障害点とならない構成とすること。 ■ DRCに設置する機器類は通常時はデータ同期に必要なストレージのみ稼働状態とし、サーバを含むその他機器類は年1回の災対訓練時以外停止状態である。この条件を踏まえ、費用対効果等有益な提案がなされていることが望ましい。		
7			ラック	■ JICAが指定する以下の基準に準拠した収納ラックを受注者にて用意すること。なお、設置は設計開発事業者が行う設計開発に支障がないスケジュールで行うこと。 <ラック基準> ・ EIA規格 19インチ40U以上のラックであること ・ 最大奥行 770mmの機器を収納可能であること ・ ラックは施錠可能であること ■ ラック内の空きスペースには、必要に応じてブランクパネルを用意し取り付けるなど、サーバ機器等の排気熱の回り込みを防ぐための対策を行うこと。 ■ 別紙3 設計開発業者導入機器一覧にて示した機器を収容できるだけの、上記規格のラック数を用意すること。 ■ 上記ラックの内、本番環境と開発環境は異なるラックとすること。各ラックは隣り合わせに設置すること。 ■ 利用するラックはJICA占有のものとすること。			←(DCと同要件)		
8			設備追加	■ 新たにサーバ等の機器を設置する旨の連絡をしたときは、あらかじめ取り決めた期間内に当該機器を収納するためのラック、電源設備、空調設備、その他必要な設備を提供できること。			←(DCと同要件)		
9			入退館および館内作業	■ JICAが別途指定する事業者（設計開発事業者、運用事業者、保守事業者等）の入退館および館内作業が24時間365日可能であること。			←(DCと同要件)		
10	2．設備要件								
11		立地条件							
12			立地	■ JICA本部より公共交通機関(電車、バス、タクシーを含む)を利用して60分以内で到着可能な範囲であること。 ■ DCへの複数の交通アクセスが可能であること。			■ 少なくとも首都直下地震の際、DCと同時に被災しない地域であること。 ■ DCと異なるプレート上の地域であること。 ■ DCと異なる電力会社から受電できること。 ■ JICA本部より複数の経路による陸上交通アクセスが可能であること。 （DRCへの複数の陸上交通アクセスとは、橋梁・トンネルを介し道路、鉄道によるアクセスを指す。具体的には、九州、四国が対象エリアに含まれる。）		
13			地盤	■ 地盤の安定性として、PL値5未満である、またはPL値が5以上15未満であるが、液状化対策を実施していること。			←(DCと同要件)		
14			自然災害の発生可能性	■ 地震、津波、洪水、落雷、土砂崩れ及び風害を含む自然災害による被害の少ない場所に立地していること。 ■ または上記いずれかの災害が想定される場所に位置しているが対応準備があること。			←(DCと同要件)		
15			延焼の防止	■ 延焼危険度の高い住宅密集地に位置していないこと。 ■ または上記の地域に位置している場合、延焼防止対策を行っていること。			←(DCと同要件)		
16			危険施設による被害の防止	■ 周辺に消防法に定める指定数量以上の危険物製造施設または危険物貯蔵施設がないこと。 ■ 軍事施設、空港、核関連施設が近隣にないこと。 ■ または上記いずれかの施設がある場合、危険への対策を行っていること。			←(DCと同要件)		
17			振動による被害の防止	■ 鉄道、高速道路、交通量の多い道路、機械プレス・油圧機等が設置される施設に隣接していないこと。 ■ または上記いずれかの施設が近隣にある場合、振動防止の対策を行っていること。			←(DCと同要件)		
18			電磁界による被害の防止	■ 電波塔、マイクロ波アンテナ、レーダ施設、高圧送電線、強電実験棟が近隣にないこと。 ■ または上記いずれかの施設が近隣にある場合、電磁界対策を行っていること。			←(DCと同要件)		
19			腐食による被害の防止	■ 化学物質や粉塵、排気ガス、塩害のおそれがある地域、火山、温泉地域でないこと。 ■ または上記いずれかの影響の可能性がある場合、腐食等への対策があること。			←(DCと同要件)		
20		敷地							
21			消火および避難用通路の確保	■ 火災時の安全かつ適切な消火活動、避難を容易にするため、建築基準法に定められた幅員の道路を敷地内に確保していること。			←(DCと同要件) なお、敷地が無い場合については要件は問わない		
22			通信回線、電力線の切断および延焼防止措置	■ 敷地内の通信回線および電力線に対し、工事や外部からの侵入等による切断および延焼の防止措置を講じていること。			←(DCと同要件) なお、敷地が無い場合については要件は問わない		
23		建物							
24			建物用途	■ 建物はデータセンタ専用であること。			■ 飲食店、商業施設が同居する建物でないこと。		
25			耐震	■ 1981年新建築基準法に準拠し、震度6強でも倒壊、変形の危険性の無い建物および設備であること。			←(DCと同要件)		
26				下記のいずれかの基準を満たすこと。 ■ PML値10%以下であること。 ■ 1981年6月改正の建築基準法に準拠、かつ耐震性能Ⅰ類相当（今後50年間に震度6強以上地震が10%の確率で発生する地域※1） ■ 1981年6月改正の建築基準法に準拠、かつ耐震性能Ⅱ類相当（今後50年間に震度6弱以下地震が10%の確率で発生する地域※1） ※1文部科学省 全国地震動予測地図			■ PML値の要件及び建築基準法の要件は問わない。		
27				■ 建物は基礎免震構造もしくは中間層免震構造であること。			■ 免震または制震構造でない場合、サーバ室の床免震、ラックへの免震装置など新システムの機器への損壊を防ぐ対応を行うこと。		
28			耐火	■ 建築基準法に規定する耐火建築物であること。 ■ 建築基準法、消防法に規定する非常用設備を有すること。			←(DCと同要件)		
29			防水	■ 外壁、屋根、出入口等には、防水措置を講じていること。			←(DCと同要件)		
30			避雷	■ 建物、電源設備には避雷設備を設置していること。			←(DCと同要件)		
31			開口部	■ 防犯および防災のため、出入口には十分な強度を有する扉を設置し、鍵を付けていること。			←(DCと同要件)		
32			エレベータ	■ 荷積重量1,000kg 以上の能力を有するエレベータを利用可能であること。			←(DCと同要件)		

技術提案書確認表（設備要件)

No	項目			DC	技術提案書確認欄		DRC	技術提案書確認欄	
	Lv1	Lv2	Lv3		遵守確認 ○/×	技術提案書頁番号		遵守確認 ○/×	技術提案書頁番号
33			トラックの駐車・荷降ろし	■　敷地内に4トントラックを1台以上駐車し、荷降ろしが可能な屋根付トラックヤードを有していること。 ■　駐車スペースから荷物エレベータまでの搬入経路上に段差などの支障がなく、台車などを利用した荷物の搬出・入に不自由がないこと。			■　荷降ろし場は屋根付きでなくてもよいが、降雨時にシステム機器に影響を与えないための対策が可能であること。		
34			一時的な機器保管場所、作業場所	■　導入作業期間のうち、一週間程度の期間、機器を一時的に保管し設定作業等を実施するための場所を同一建物内に準備すること。 ■　開発業者がラッキングの際に開梱、機器設置等が行えるキッティングルーム（または作業が行えるフリースペース）が使用できること。 ■　準備する場所は、セキュリティを考慮した場所であること。			←(DCと同要件)		
35		サーバ室							
36			サーバ室の物理的隔離	■　サーバ室用途専用の独立した室として隔離していること。 ■　立ち入りおよび退出の制限を行っていること。			←(DCと同要件)		
37			サーバ室の所在表示の制限	■　侵入、破壊、機密漏えい等を防止するため、サーバ室の室名等の表示をしないこと。			←(DCと同要件)		
38			床構造、床耐荷重、床高	■　床構造はフリーアクセス床とし、耐震措置を講じていること。 ■　フリーアクセス床高は、450mm以上であること。または、新システムの機器設置に伴うケーブル敷設（ケーブル敷設に関しては、天井配線でも可。）のためのスペースおよび将来の変更時に影響のない高さが十分に確保されていること。			←(DCと同要件)		
39				■　スラブ床及びフリーアクセス床は、「機器等総重量（727kg）　＋　受注者が調達するネットワーク機器等重量　＋　ラック重量」以上の耐荷重性能があること。 ■　または補強等により、「別紙3　設計開発業者導入機器一覧」に記載の対象機器の重量以上の積載が可能であること。			■　スラブ床及びフリーアクセス床は、「機器等総重量（326kg）　＋　受注者が調達するネットワーク機器等重量　＋　ラック重量」以上の耐荷重性能があること。 ■　または補強等により、「別紙3　設計開発業者導入機器一覧」に記載の対象機器の重量以上の積載が可能であること。		
40			開口	■　機器の搬出入を円滑に行うための搬出入口が設置されていること。 ■　入退室管理を確実に行うため、常時利用する出入口は１か所としていること。 ■　常時利用する出入口には、前室を設けていること。 ■　防犯および防災のため、出入口には十分な強度を有する扉を設置し、鍵を付けていること。 ■　窓を設ける場合は、防火、防水措置および窓ガラスの破損防止措置を講じ、さらに外部から室内の機器等が見えない措置を講じていること。			←(DCと同要件)		
41			火災対策	■　サーバ室の内装（サーバ室の壁および天井）は不燃材を使用していること。 ■　ケーブルの難燃化措置を講じていること。また、壁面等のケーブル貫通部分には延焼防止措置を講じていること。 ■　超高感度火災検知システムがあること。 ■　人体への影響に配慮したガス消火設備を備えていること。 ■　必要な排煙設備を設置していること。			←(DCと同要件)		
42			漏水対策	■　水冷方式の空調を採用している場合、または水冷方式の機器を同一室内に設置する場合は、漏水防止策を講じると共に漏水検知システムを設置し、新システムが他機器の漏水による影響を受けないための措置を講じること。			←(DCと同要件)		
43			電磁波対策	■　サーバ室は電源設備等から発生する電磁波の影響を受けにくい場所にあること。またはサーバ室に対し電磁波対策を講じていること。			←(DCと同要件)		
44			静電気対策	■　サーバ室の床面に対し、静電気の発生、帯電等の静電気防止措置を講じること。			←(DCと同要件)		
45			落下および損壊防止対策	■　間仕切壁、天井、照明器具等、地震の際に落下および損壊の危険のあるものは、落下および損壊防止措置を講じていること。			←(DCと同要件)		
46			分電盤	■　分電盤操作やメンテナンス時に、新システムに影響を与えないための対策を講じていること。			←(DCと同要件)		
47			その他	■　ネズミ等小動物によってケーブルが害を受けることを防止するため、適切な措置を講じていること。			←(DCと同要件)		
48		電源設備							
49			受電回線	■　電力会社から2系統以上で受電していること。			←(DCと同要件)		
50			施設内電源経路	■　構内電力系統（受電部、受変電設備、無停電電源装置、分電盤、各設備間の電力線等）が冗長化されており、障害発生時や建物の電源設備の法定点検および工事実施時も電力供給を継続可能な設備を有していること。 ■　負荷変動の激しい機器類との電気系統は分け、新システムへの影響を与えない措置を講じること。 ■　同一機器への電源を冗長化する場合、分電盤を別にした経路となっていること。			←(DCと同要件)		
51			自家発電装置	■　停電時に新システムを運用するため、サーバ室が満床時においても十分な電源容量を持つ自家発電装置を備えていること。 ■　または必要に応じて自家発電装置を増設可能であること。 ■　常用電源が停電した場合にデータセンタビルが瞬時電圧低下や停電することなく、無給油で24時間以上連続運用できること。 ■　自家発電装置は使用中であっても燃料補給にて継続運転が可能であること。 ■　無給油で連続運転が可能な時間が経過した後も、連続運転が可能となる措置が講じられていること。 ■　災害対策基本法施行令第33条第１項の規定に基づく緊急通行車両による燃料補給が可能な燃料供給業者と受注者の間で優先補給契約を締結していること。			←(DCと同要件)		
52				■　自家発電装置はＮ＋1以上の冗長化もしくは、同等の信頼性が確保されている構成であること。			■　自家発電装置の冗長化は問わない		
53			無停電電源装置（UPS）	■　停電時に自家発電装置が安定的に稼動するまでの間、瞬断することなく新システムに十分な電力供給が可能なUPSを設置していること。UPSは冗長化されていること。			←(DCと同要件)		
54			電気室、UPS室の専用区画化	■　電気室、UPS室等の電源設備を設置する室は建物内の他設備からの火災、漏水等の影響と、電源設備による火災、および機器メンテナンス時の安全対策を考慮し、独立した専用区画であること。			■　電気室、UPS室等の電源設備を設置する室は建物内の他設備からの火災、漏水等の影響と、電源設備による火災、および機器メンテナンス時の安全対策を考慮し、独立した専用区画であること。 ■　専用区画でない場合は上記事項に対し、新システムに影響を与えないための対策を講じていること。		
55			監視	■　電源設備の動作状態を監視すること。			←(DCと同要件)		
56			その他	■　停電時、サーバ室の照明、防災および防犯装置へ継続した電力供給が可能な措置を講じていること。			←(DCと同要件)		
57		空調設備							
58			機器	■　サーバ室の温度は18℃～27℃前後、湿度は20%～80%前後で維持すること。 ■　空調設備および空調機器は、24時間365日連続稼働を前提とし、自家発電装置への切り替え時においても、一時的な停止をしないこと。			■　温度、湿度条件はDCと同要件 ■　空調設備および空調機器は、原則24時間365日連続稼働を前提とするが、一時的な停止は許容する。		
59				■　サーバ室の主要な空調設備および空調機器については、予備が設置されており、主要機器が故障の場合でも必要な冷却能力を確保できること。			←(DCと同要件)		
60				■　空調機器は、オゾン層非破壊冷媒の使用等、環境保護に十分配慮したものであること。			■　環境配慮要件は必須としない		
61			機器用の電源	■　空調設備および空調機器用の電源は冗長化されていること。 ■　空調設備および空調機器用電源は自家発電装置で稼働できること。			←(DCと同要件)		
62			空調設備室の専用区画化	■　空調設備室は建物内の他設備からの火災、漏水等の影響と、空調設備からの漏水、機器メンテナンス時の安全対策を考慮し、独立した専用区画であること。			■　空調設備室は建物内の他設備からの火災、漏水等の影響と、空調設備からの漏水、機器メンテナンス時の安全対策を考慮し、独立した専用区画であること。 ■　専用区画でない場合は上記事項に対し、新システムに影響を与えないための対策を講じていること。		
63			空調設備用補給水の備蓄量	■　災害時に断水となった場合でも３日間以上継続運転が可能となる貯水タンクを備えていること。ただし、空冷方式を採用している場合はこの限りではない。			←(DCと同要件)		
64			配管設備	■　冷却水用の配管設備は冗長化されていること。ただし、空冷方式を採用している場合はこの限りではない。			←(DCと同要件)		
65			監視	■　温湿度の適切性および空調機器の動作状況を監視すること。			←(DCと同要件)		
66		通信設備							
67			ネットワークの冗長化	■　ネットワークケーブルの引き込み経路は冗長化されていること。			■　ネットワークケーブルの引き込み経路は冗長化されていることが望ましい。		
68				■　建物内ネットワーク経路およびネットワーク機器は冗長化されていること。			←(DCと同要件)		
69			通信キャリアの冗長化	■　JICAの要望に応じて複数通信キャリアを選択可能であること。			←(DCと同要件)		

技術提案書確認表（設備要件)

No	項目			DC	技術提案書確認欄		DRC	技術提案書確認欄	
	Lv1	Lv2	Lv3		遵守確認 ○/×	技術提案書頁番号		遵守確認 ○/×	技術提案書頁番号
70			MDF室・ネットワーク室	■ ネットワーク収容設備には錠を付けること。			←(DCと同要件)		
71				■ MDF室、ネットワーク室（DCが所有する建物内ネットワーク機器を設置する室）は、建物内の他設備からの火災、漏水等の影響と、機器メンテナンス時の安全対策を考慮し、独立した専用区画であること。			■ MDF室、ネットワーク室（DCが所有する建物内ネットワーク機器を設置する室）は、建物内の他設備からの火災、漏水等の影響と、機器メンテナンス時の安全対策を考慮し、独立した専用区画であること。 ■ 専用区画でない場合は、上記事項に対し、新システムに影響を与えないための対策を講じていること。		
72			ネットワークケーブルと電源ケーブルの隔離	■ ネットワークケーブルは電源ケーブルから隔離されていること。 ■ または互いに干渉しないための対策を講じていること。			←(DCと同要件)		
73		設備運用							
74			基本要件	■ 24時間365日の管理体制を提供すること。			←(DCと同要件)		
75			集中監視設備	■ 各設備を常時集中監視および制御する仕組みを有すること。 ■ 集中監視設備は冗長化されていること。			←(DCと同要件)		
76			BCP（災害対策）	■災害等により、JICA本部内運用部屋が利用できない場合、運用事業者および保守事業者がDCサーバ室内にて作業を実施する。DCサーバ室内を利用する状況になった場合の利用期間は、JICA本部運用部屋復旧までの1か月以内を想定している。この期間中、運用事業者および保守事業者がDCサーバ室内にて実施する作業を許容すること。具体的には、朝夕の定期作業や日中の保守作業を想定している。 ■ 地震、火災等の非常時に適切な指示を与えるための連絡装置を設置していること。 ■ 被災時の体制・対策等がマニュアルとして整備されていること。			■災害等によりDRCを利用する状況になった場合、DCの機能は概ね1か月以内に復旧すると想定している。このため、DRCでの本番稼働としての利用期間は、DC機能復旧までの1か月以内を想定している。この期間中、運用事業者および保守事業者がDRCサーバ室内にて実施する作業を許容すること。具体的には、朝夕の定期作業や日中の保守作業を想定している。 ■ 地震、火災等の非常時に適切な指示を与えるための連絡装置を設置していること。 ■ 被災時の体制・対策等がマニュアルとして整備されていること。		
77			入退出管理	■ JICAに関わる作業については、JICAの承認を得た申請者のみに対して退室、機器の搬出入、サーバ室内での作業の許可を与えること。 ■ 施設への入館からサーバ室内のラックの開閉までの管理（資格付与、資格確認、ラック等の鍵の管理等）を行うこと。 ■ JICA職員または保守事業者等が入館したときに、サーバ室の立会いは不要とするが、求めた場合には、ラックまでの誘導等、必要な案内を行うこと。 ■ JICA職員または保守事業者等が入館したときに、固定電話もしくは構内PHS等、サーバ室からでも利用可能な通話手段を提供すること。 ■ 入室許可者の事前登録が必要な場合、登録人数は、原則、無制限とする。ただし、登録できる人数に制限がある場合は、それを明確にすること。 ■ 入室許可者の登録および入室手続に当たり必要となるID、写真、カードの発行等に関する経費については、受注者が負担すること。 ■ サーバ室には、入室許可申請後、１時間以内に入室が可能であること。			←(DCと同要件)		
78			持ち込み／持ち出しの防止	■ 許可されていない持ち込み持ち出しを防止するために措置を講じる等、情報が外部に持ち出されないための管理を実施すること。			←(DCと同要件)		
79			設備点検	■ 建物、設備の点検を定期的に行うこと。 ■ 自家発電装置の運転点検を年1回以上実施していること。			←(DCと同要件)		
80			報告	■ 作業予定、作業報告、障害件数サマリ等を毎月JICAに報告すること。 （報告内容については、別途協議のうえ定める。） ■ 障害発生時は、JICAと合意した方法で障害連絡をすみやかに実施すること。 ■ 障害対応時は、障害内容、対策、再発防止策についてJICAに報告すること。			←(DCと同要件)		
81		付帯設備							
82			付帯設備	■ 外部との連絡を取るためにサーバ室内で、携帯電話等での通話ができること。携帯電話等が利用できない場合は、代替手段として構内PHSの貸出や外部との連絡をとれる電話が設置されていること。			←(DCと同要件)		
83				■ 建物内部で有線、無線を問わず、インターネットとの接続・通信が可能な環境が準備されていること。			←(DCと同要件)		
84				■ 共用会議室、洗面所が利用可能であること。			←(DCと同要件)		
85				■ DATテープ（5本程度）を保管するためのスペースをラック内に設けるか、もしくは保管するための施錠可能なキャビネットを準備すること。			←(DCと同要件)		
86				該当せず			■ 厚さ8cmのA4キングファイルを5冊保管することのできる施錠可能なキャビネットまたは耐火保管庫を提供すること。施錠可能なキャビネットまたは耐火保管庫には、機器の取扱説明書等JICAより持ち込んだドキュメント類を保管する。		
87	3．セキュリティ								
88		セキュリティ							
89			アクセス管理	■ 生体認証や有人管理等により不正侵入に関する対策を実施していること。 ■ 少なくとも施設、サーバ室等の多段階で認証を行っていること。			←(DCと同要件)		
90			セキュリティ監視	■ 24時間365日セキュリティ対応要員が常駐していること。 ■ 施設内外（敷地内）の監視は、監視カメラに加え警備会社またはビル管理会社による巡回監視を行っていること。 ■ 施設への入退館、サーバ室の入退室について、監視カメラによる24時間365日の監視を行っていること。 ■ 監視カメラによる記録を保存すること。 ■ JICAに影響のある事件・事故等が発生した場合は、記録を確認しJICAへ報告すること。 ■ 記録の保管日数を明記すること。長期間保管してあることが望ましい。			←(DCと同要件)		
91	4.入札条件								
92		入札条件							
93			品質管理体制	■ 入札業者は以下のいずれかの認証を受けていること。 「ISO9001:2000」、「ISO9001:2008」および組織としての能力成熟度について「CMMI レベル3 以上」、若しくはこれと同等の認証（公の機関による認証のみを対象とする。） ■ 入札業者が自社所有以外のデータセンタを利用する場合、入札業者及びデータセンタを提供する事業者それぞれが、上記に記載されたいずれかの認証を受けていること。			←(DCと同要件)		
94			情報管理体制	■ 入札業者は以下のいずれかの認証を受けていること。 プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001 認証（国際標準）およびISQ27001 認証（日本工業標準）、若しくはこれと同等の認証（公の機関による認証のみを対象とする。） ■ 入札業者が自社所有以外のデータセンタを利用する場合、入札業者及びデータセンタを提供する事業者それぞれが、上記に記載されたいずれかの認証を受けていること。			←(DCと同要件)		
95			実績	■ 入札業者は以下の実績条件を満たしていること。 1. データセンタ事業者として、直近の5年間において継続した運用実績がある。 2. データセンタ事業者として、直近の5年間において2年以上継続した政府機関システムの運用実績がある。 3. データセンタ事業者として、直近の5年間において2年以上継続した金融系システムの運用実績がある。 ■ 入札業者が自社所有以外のデータセンタを利用する場合、入札業者及びデータセンタを提供する事業者それぞれが、上記に記載された実績条件を満たしていること。			←(DCと同要件)		

技術提案書確認表 (ネットワーク要件)

No	項目			要件	技術提案書確認欄	
	Lv1	Lv2	Lv3		遵守確認 ○/×	技術提案書頁番号
1	1．基本要件					
2		受注者が提供するネットワーク				
3			ネットワークの提供と管理	■　以下のネットワークの提供と管理を行うこと。それぞれのネットワークの性能要件は次項番以降に記載する。 1．JICA本部内運用部屋と新有償システムWANを結ぶネットワーク（JICA本部内部運用部屋ー新有償システムWAN間N/W） 2．DCと新有償システムWANを結ぶネットワーク（DCー新有償システムWAN間N/W） 3．業務委託先と新有償システムWANを結ぶネットワークを準備すること。（業務委託先ー新有償システムWAN間N/W） 4．DRCと新有償システムWANを結ぶネットワーク（DRC-新有償システムWAN間N/W） ■　ネットワークの終端装置は受注者が提供すること。 ■　ルータやスイッチ類は設計開発事業者が持ち込み設置するが、ラックまでのネットワークケーブルは受注者が提供すること。 ■　各要件を満たしつつ、できるだけ低コストに実現できることがのぞましいが、安全性を考慮し、閉域網を用いたサービスを提案すること。		
4			JICA本部内部運用部屋ー新有償システムWAN間N/W	■　JICA本部内部運用部屋と新有償システムWANを結ぶネットワークを準備すること。 ・ サービス種別　：　広域イーサネットワーク ・ 通信速度：　10MB以上（帯域保障型） ・ バックアップ回線　：　メイン回線とは物理的に別ルート ・ 稼働率　：　99.99%以上		
5			DCー新有償システムWAN間N/W	■　DCと新有償システムWANを結ぶネットワークを準備すること。 ・ サービス種別　：　広域イーサネットワーク ・ 通信速度：　20MB以上　（帯域保障型） ・ バックアップ回線　：　メイン回線とは物理的に別ルート ・ 稼働率　：　99.99%以上		
6			業務委託先ー新有償システムWAN間N/W	■　JICA業務委託先（東京都千代田区大手町近辺）と新有償システムWANを結ぶネットワークを準備すること。 ・ サービス種別　：　広域イーサネットワーク ・ 通信速度：　1MB以上　（帯域保障型） ・ バックアップ回線　：　メイン回線とは物理的に別ルートとする必要はなし ・ 稼働率　：　99.99%以上		
7			DRCー新有償システムWAN間	■　DRCと新有償システムWANを結ぶネットワークを準備すること。 ・ サービス種別　：　広域イーサネットワーク ・ 通信速度：　10MB以上　（帯域保障型） ・ バックアップ回線　：　なし ・ 稼働率　：　99.9%以上		
8	2．ネットワークサービス要件					
9		サービス				
10			構成・役務	■　ネットワーク要件を実現するためにDC/DRCへ導入が必要な機器も含めて提供すること。 ■　「第2　調達概要　5．調達範囲　（2）　ネットワーク　ロ. ネットワークの利用時期」に記載の開始時期までに、受注者にて調達するネットワークの敷設、ネットワーク機器およびケーブル類の手配等必要なネットワーク環境を準備すること。 ■　受注者は、ラック内機器に接続するネットワークケーブルを新システムのラックまで敷設すること。 ■　受注者が提供するネットワーク機器の保守は、受注者が行うこと。 ■　導入時に必要な設計・構築・テストは、設計開発業者から要件をヒアリングし、受注者が主体的に実施すること。 ■　受注者にて提供するネットワークについては、正常に通信が出来ることを確認すること。 ■　作業完了後、「作業完了報告書」を作成し、JICAに報告すること。		
11			監視、障害報告	■　障害発生時は、JICAと合意した方法で障害連絡をすみやかに実施すること。 ■　監視は、以下の図「責任範囲」に示す受注者の責任範囲に対して24時間365日実施すること。 ■　障害対応時は、障害内容、対策、再発防止策についてJICAに報告すること。		
12			保守	■　定期的な保守等により、提供するサービスに影響がある場合は、JICAに事前に連絡し、了承を得ること。 ■　停止を伴う場合は、少なくとも停止日の2週間前までにJICAに通知すること。		
13			報告	■　トラフィック量（グラフ表示されていること）のレポートをWeb画面等を通じて確認できる機能を提供すること。 ■　作業予定、作業報告、障害件数サマリ等を毎月JICAに報告すること。 （報告内容については、別途協議のうえ定める。）		

技術提案書確認表（ネットワーク要件）

責任範囲　：　受注者が提供する機器、及び設備を責任範囲とする。

①受注者が提供するネットワーク

ネットワークおよび、ネットワークの終端装置までを受注者が提供する。

DC～新有償WAN DRC～新有償WAN

双方の施設とも受注者の提供であるため、どちらもはJICA等調達NW機器に接続するネットワークケーブルまでを責任範囲とする。

業務委託先～新有償WAN 運用部屋～新有償WAN

業務委託先及び運用部屋の施設は受注者の提供はない。業務委託先及び運用部屋は建物内の収容設備を除き、終端装置までを責任範囲とする。

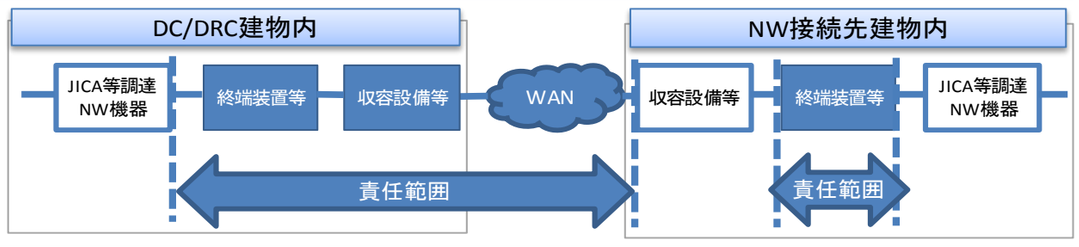

②JICAまたは関連事業者が調達するネットワーク

ネットワークおよび、ネットワークの終端装置をJICAまたは関連事業者が調達する。

上記以外

DC/DRC建物内の設備およびはJICA等調達NW機器に接続するネットワークケーブルまでを責任範囲とする。

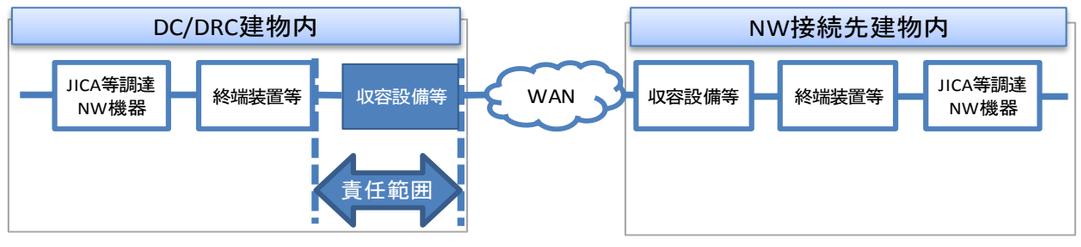

【凡例】

- JICA等調達NW機器　：　JICAまたは関連事業者が調達するNW機器。
- 終端装置等　：　ONU、VPNルータ等の通信キャリアまたはDC/DRCのサービスで提供するNW機器。
- 収容設備等　：　DC/DRCやNW接続先に設置されたMDF、PT/PD盤などの収容設備。
- 終端装置等　：　受注者が提供するもの。
- 終端装置等　：　JICAまたは関連事業者が調達するもの。

図　責任範囲

技術提案書確認表（役務要件）

No	項目			要件	技術提案書確認欄	
	Lv1	Lv2	Lv3		遵守確認 ○/×	技術提案書頁番号
1	1.共通					
2		対応				
3			通常時対応	■　本調達に関する問合せへの対応を、JICA営業日の9時30分から17時45分まで電話またはメールにて行うこと。		
4			障害時対応	■　障害時は、24時間365日対応とすること。		
5			DC/DRC切替・切戻訓練対応	■　年1～2回程度DC/DRCの切替・切戻訓練が実施される。訓練が実施される場合は、問い合わせ対応など積極的に支援を行うこと。		
6		関連事業者とのやり取り				
7			依頼・調整・情報提供	■　関連事業者への依頼や調整等が必要な場合は、JICAの承認を得て実施すること。 ■　必要に応じ、JICAおよび関連事業者との協議、打ち合わせ等へ出席すること。 ■　開発事業者に対し、ハードウェア設置に向けた現調、データセンタと開発拠点とを結ぶネットワーク回線敷設の支援を行うこと。		
8	2.準備					
9		準備作業				
10			導入実施計画の作成	■　機器導入前の準備作業に先立ち、「導入実施計画書」を作成し、JICAの承認を得ること。		
11			準備作業時のドキュメントの作成	■　それぞれ定められた期限までに、「別紙2　納入物一覧」の準備の欄に記載のドキュメントすべてを作成し、JICAの承認を得ること。		
12			プロジェクトの管理	■　準備作業における進捗、課題、リスク等プロジェクトの管理を行うこと。		
13	3.監視					
14		定常作業				
15			巡回監視	■　ハードウェア機器（設計開発事業者導入の機器を含む）のアラートランプ、異臭などのハードウェア状態の異常を検知するために、1回/週程度の巡回監視を実施し、あらかじめ定められた部位を確認すること。		
16			月次報告	■　作業予定、作業報告、障害件数サマリ等を毎月JICAに報告すること。 （通常時の報告形態は、メール・文書などによる報告を想定している。ただし、JICAが求める場合は、報告会を開催すること）		
17		非定常作業				
18			障害報告	■　障害発生時は、JICAと合意した方法で障害連絡をすみやかに実施すること。 ■　障害対応時は、障害内容、対策、再発防止策についてJICAに報告すること。		
19			手順オペレーション	■　障害発生時等において、以下のオペレーションをJICAからの指示を受けて設計開発事業者の作成した手順書に従い実施可能であること。 ただし当作業は、3回/年以内を想定している。 ・　機器のランプ点灯状況の確認、電源スイッチおよびリセットボタンの操作　など		
20		その他				
21			監査対応	■　セキュリティ監査を定期的に実施し、その結果と対策をJICAに報告すること。 ■　本調達に関するシステム監査等が実施される場合は、積極的に技術支援および情報提供等を行うこと。		
22	4.構築支援					
23		回線敷設支援				
24			ネットワーク敷設支援	■　以下のネットワークについてはJICAにて調達・管理を行うが、ネットワークの敷設支援（ネットワーク収容設備からJICA調達のネットワーク機器までの設備の提供、通信キャリアによるネットワーク敷設工事への立会い等）を行うこと。 1．DCとJICA情報通信網を結ぶネットワーク 2．DRCとJICA情報通信網を結ぶネットワーク 3．DCと設計開発場所を結ぶネットワーク 4．DRCと設計開発場所を結ぶネットワーク ■　ネットワークの終端装置、ルータ、スイッチ類は設計開発事業者が持ち込み、設置する。		
25			DCとJICA情報通信網を結ぶネットワーク	■　DCとJICA情報通信網を結ぶネットワークの敷設支援を行うこと。 【参考・ネットワーク要件】 ・　ケーブル種別　：　光回線 ・　バックアップ回線　：　あり ・　バックアップ回線のケーブル種別　：　光回線		
26			DRCとJICA情報通信網を結ぶネットワーク	■　DRCとJICA情報通信網を結ぶネットワークの敷設支援を行うこと。 【参考・ネットワーク要件】 ・　ケーブル種別　：　光回線 ・　バックアップ回線　：　なし		
27			DCと設計開発場所を結ぶネットワーク	■　DCと設計開発場所を結ぶネットワークの敷設支援を行うこと。 【参考・ネットワーク要件】 ・　ケーブル種別　：　光回線 ・　バックアップ回線　：　なし		
28			DRCと設計開発場所を結ぶネットワーク	■　DRCと設計開発場所を結ぶネットワークの敷設支援を行うこと。 【参考・ネットワーク要件】 ・　ケーブル種別　：　光回線 ・　バックアップ回線　：　なし		
29		導入支援				
30			問い合わせ対応	■　受注者が提供する設備や回線サービスについて、設計開発事業者が受注者に対して確認や質問を行う場合には、対応すること。その際の対応については、受注者側で通常提供するサービスの範囲内と想定している。		